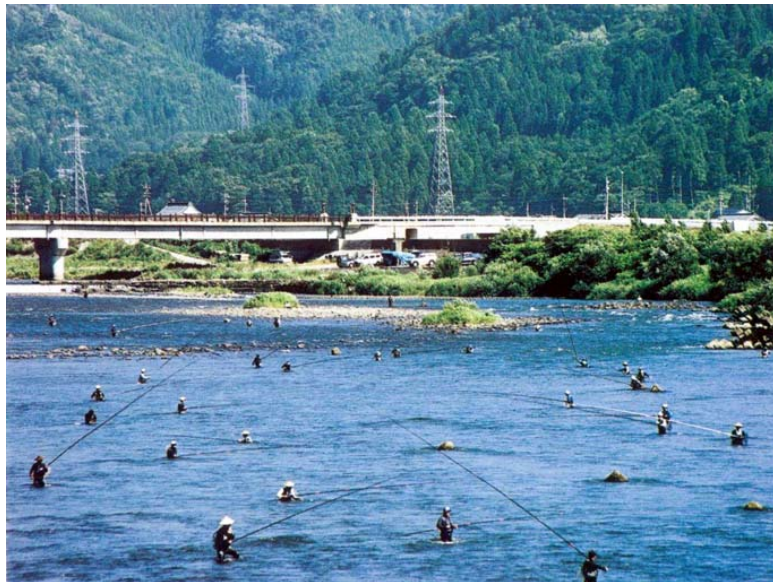


九頭竜川水系 中流部ブロック 河川整備計画 原案（案）

（4章・5章について、九頭竜川本川を除く）



平成 15 年 10 月

福 井 県

河川整備計画とは

河川整備計画は、河川整備基本方針に従って計画的に実施すべき具体的な河川工事及び河川の維持について定めるものであり、計画策定後 20～30 年間の河川整備の基本となるものです。

計画策定後は、災害の発生状況や流域の開発計画等といった流域の社会情勢の変化や地域の意向等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更します。計画変更にあたっては、策定時と同様の手続きを経ることを基本としますが、変更内容が軽微なものについては、適宜簡略化を図ります。

表紙写真：九頭竜川（上志比村北島付近）

九頭竜川水系 中流部ブロック 河川整備計画 原案(案)

目 次

1 . 九頭竜川水系の概要	1
1.1 九頭竜川水系の特性	1
1.2 九頭竜川水系のブロック分割	2
2 . 中流部ブロックの概要	3
2.1 流域および河川の概要	3
2.2 治水事業の沿革	6
3 . 中流部ブロックの現状と課題	9
3.1 治水の現状と課題	9
3.1.1 河川対策	9
3.1.2 流域対策	9
3.1.3 警戒避難対策	9
3.2 利水の現状と課題	10
3.2 河川環境の現状と課題	11
3.2.1 水 質	11
3.2.2 河川空間の利用	12
3.2.3 河川環境	13
4 . 河川整備計画の目標に関する事項	14
4.1 河川整備計画の対象区間	14
4.2 河川整備計画の対象期間	14
4.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	14
4.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	15
4.5 河川環境の整備と保全に関する目標	15
5 . 河川整備の実施に関する事項	16
5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	16
5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	27
5.2.1 河川管理施設の維持管理・災害復旧	27
5.2.2 防災機能の充実	27
5.2.3 水量・水質の監視	27
5.2.4 河川空間の適切な利用	28
5.2.5 河川環境の保全	28
5.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項	29
5.3.1 地域住民との協働	29
5.3.2 他機関、他施策との連携等	29

1. 九頭竜川水系の概要

1.1 九頭竜川水系の特性

中流部ブロックが存する九頭竜川水系は、その源を福井、岐阜の県境油坂峠（標高 717 m）に発し、北西に流れ、石徹白川、打波川等を合わせ、さらに大野市において真名川等を合わせ、勝山市を経て、福井平野に出て日野川を合わせ北流し、三国町において日本海に注ぐ、幹線流路延長 116km、流域面積 2,930km²の一級水系で、149 の法河川から成り立っています。

その流域は、福井、岐阜両県にまたがり、福井市をはじめとする 5 市 17 町 3 村からなり、福井県北部における社会、経済、文化の基盤となっています。流域内人口は約 67 万人であり、福井県人口の約 80%を占めています。流域全体の約 37%にあたる約 25 万人が福井市に集中し、次いで日野川流域の武生市・鯖江市に約 14 万人、下流部の坂井郡 6 町に約 12 万人が居住しています。

流域の形状は、加越山地、越美山地、越前中央山地、丹生山地に東・西・南の三方を囲まれ、北方に河口が開けています。流域は、九頭竜川本川、日野川、足羽川流域の 3 つに区分され、九頭竜川本川流域は全流域の中央部および東部を占め、日野川流域は西部と南部、足羽川流域はその中間部を流域としています。

九頭竜川流域の福井平野や武生盆地といった肥沃な沖積平野は、農業を中心に発展してきた豊かな水田地帯であり、「コシヒカリ」などの産地となっています。

工業では、繊維工業が最も盛んであり、化繊織物や絹織物の生産高は全国の 1,2 位を維持しています。また、鯖江・武生市では眼鏡産業が、三国・金津・坂井町では一般機械・電気機械・化学・製紙業が盛んです。

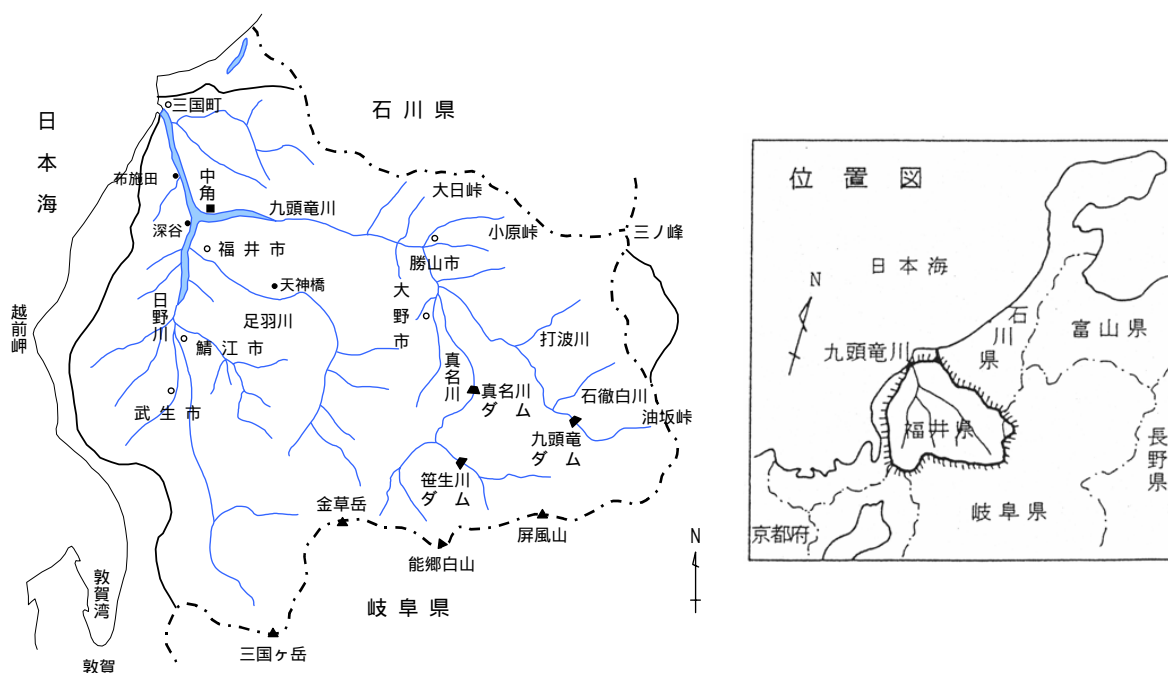


図 1.1 九頭竜川水系概要図

1.2 九頭竜川水系のブロック分割

河川整備計画を策定するにあたり、九頭竜川水系を概ね地勢的なまとまりで、図 1.2 のとおり5ブロックに分割します。

九頭竜川本川の河口から永平寺川合流点までの間の支川で構成される「下流部ブロック」、九頭竜川本川の永平寺川合流点から真名川合流点までの間の本支川で構成される「中流部ブロック」、九頭竜川本川の真名川合流点から上流域の本支川で構成される「上流部ブロック」、日野川を中心とした本支川で構成される「日野川ブロック」、足羽川を中心とした本支川で構成される「足羽川ブロック」です。

なお、直轄管理区間である九頭竜川の河口から鳴鹿大堰までの区間、日野川の江端川合流点までの区間、および九頭竜ダム、真名川ダム、足羽川ダムの計画区間については、県管理区間の計画から除外しますが、直轄管理区間の計画と整合をとった河川整備計画を策定します。

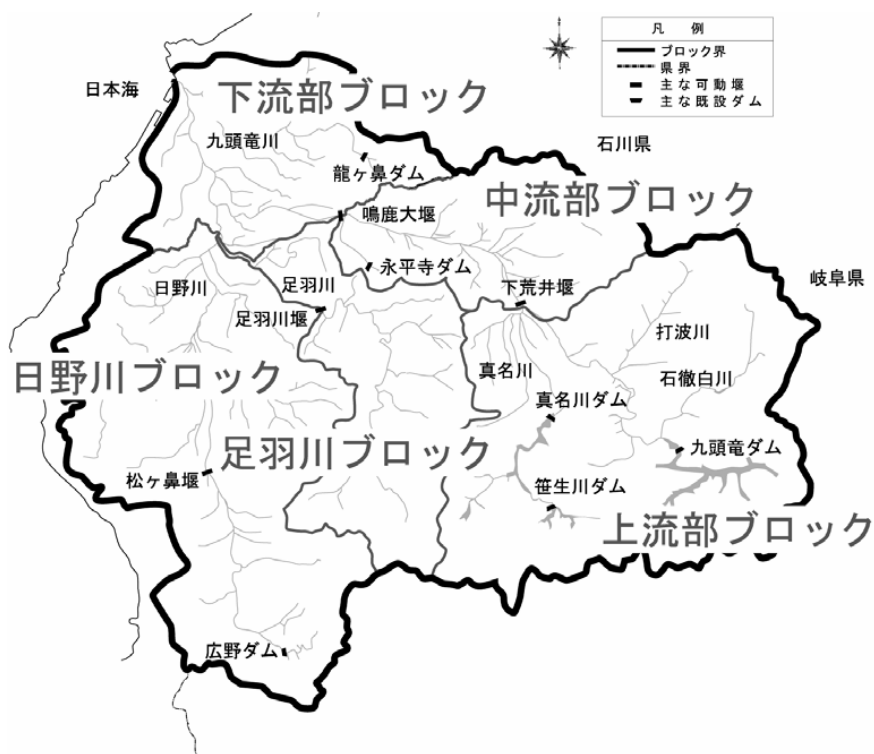


図 1.2 九頭竜川水系のブロック分割図

2. 中流部ブロックの概要

2.1 流域および河川の概要

中流部ブロックは、図 1.2 に示す範囲であり、勝山市、永平寺町、上志比村の3市町村から構成されています。本ブロックの面積は約 329 km² (県土面積の約 8%、九頭竜川水系(福井県)の約 11%) です。

地勢

本ブロックは、北部の加越山地と南部の越前中央山地に挟まれ、兩岸とも河岸段丘が発達しています。

九頭竜川は河岸段丘に挟まれた平地を流下しており、河床勾配は 1/140~1/220 と急です。

また、九頭竜川の支川は、本川にほぼ直角に直線的に合流しており、勾配も約 1/100 と急です。

気候

本ブロックの気候は、日本海側気候を示し、冬期には降雪量が多く、年間の降水量は 2,600~2,800mm と全国平均の約 1,700mm に比べるとかなり多くなっています。

梅雨期、台風期に集中する豪雨により、これまでも多くの災害が発生してきました。

土地利用・人口

本ブロックの土地利用は、森林が約 80%、農用地が約 9%、宅地が約 3% となっており、近年の大きな開発としては、法恩寺山リゾート開発がありました。

主要交通は、一般国道 157 号、416 号等が九頭竜川沿いに走り、えちぜん鉄道が勝山市と福井市街地を結んでいます。また、九頭竜川左岸沿いには、高速交通ネットワークとして、中部縦貫自動車道の建設が進んでいます。

本ブロックの人口は、平成 12 年度で約 4 万人 (県土面積の約 8% に県人口の約 5% が居住) となっていますが、近年は減少傾向にあります。また、福井市方面を主とした通勤通学者が多くいます。



九頭竜川(勝山市街地付近)



九頭竜川(永平寺町~上志比村付近)

産業

本ブロックの産業としては、古くから盛んな農林業、繊維産業を中心とした商工業がありますが、近年各種サービス産業が発展してきています。農業においては、勝山の水菜、上志比のニンニクといった農産物の生産地としても広く知られています。

また、ブロック内の自然・歴史的遺産を活かした観光産業も主要な産業の一つであり、白山国立公園、奥越高原県立自然公園、スキージャム勝山、県立恐竜博物館、永平寺や平泉寺等の観光地に、年間約 300 万人の観光客が訪れています。



永平寺（永平寺町）



スキージャム勝山(勝山市)



平泉寺（勝山市）

河川

本ブロックの県管理河川は、全部で 23 河川あります。

主な河川として、ブロックの中央を流れる九頭竜川のほか、永平寺川、南河内川、皿川、鹿谷川、滝波川、浄土寺川などの支川があります。（図 2.1 参照）

永平寺川は、永平寺町の南部を流れ、上流には治水と利水を目的とした永平寺ダムがあります。

南河内川は、支川の河内川を合流し、上志比村の中心部を流れます。

皿川は、日谷川、野津又川等の支川を合流し、勝山市荒土町を流れます。

鹿谷川は、勝山市南部の鹿谷町を流れます。

滝波川は、勝山市北部の北谷町、野向町、村岡町等流れ、上流には発電を目的とした小原ダムがあります。

浄土寺川、大蓮寺川、淀川は、勝山市の中心市街地を流れます。

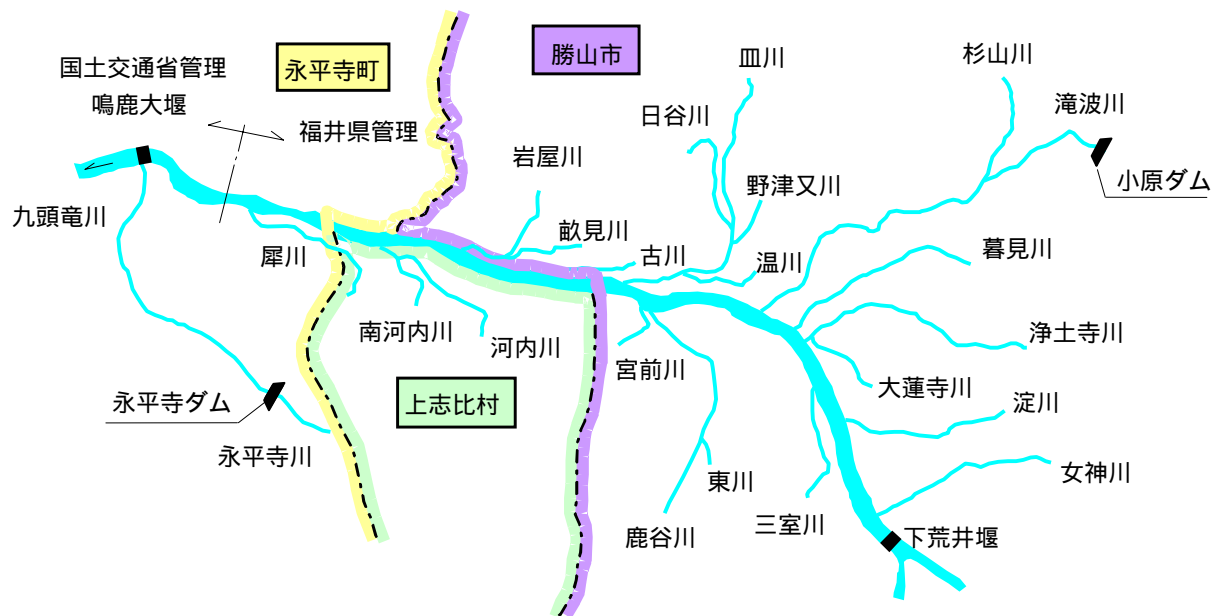


図 2.1 河川図

2.2 治水事業の沿革

(1) 過去の主な洪水

本ブロックでは、戦後昭和 28 年 9 月の台風 13 号、同 34 年 9 月の伊勢湾台風、同 36 年 9 月の第二室戸台風、同 40 年 9 月の奥越豪雨、同 56 年 7 月の梅雨前線による洪水等により、勝山市、上志比村、永平寺町のいたる所で堤防が決壊するなど、特に大きな被害を受けました。本ブロックの主な浸水被害を表 2.1 に示します。

表 2.1 中流部ブロックにおける主な浸水被害

生起年	浸水面積 (ha)		浸水家屋 (棟)	一般資産・ 営業停止 損失(千円)	農作物 被害額 (千円)	浸水被害が 発生した河川
	宅地	農地				
昭和 36 年	789		1,297	180,976	63,178	九頭竜川、永平寺川
昭和 38 年		20			546	九頭竜川
昭和 40 年	51	266	1,436	128,987	14,148	浄土寺川、淀川
昭和 44 年	46	0	144	23,475	0	浄土寺川
昭和 45 年	0	2	30	3670	98	大蓮寺川、淀川
昭和 47 年	1	2	2	496	278	犀川
昭和 56 年	14	123	201	401,932	28,490	永平寺川、犀川、河内川、 日谷川、鹿谷川、浄土寺川、 大蓮寺川
昭和 58 年	1	6	25	11,012	200	永平寺川、河内川
昭和 62 年	0	0	29	665,509	0	鹿谷川、大蓮寺川、淀川
平成元年	2	5	47	32,568	0	永平寺川、河内川、
平成 7 年	1	2	16	12,000	0	永平寺川、河内川
平成 9 年	0	0	4	52985	0	大蓮寺川
平成 10 年	19	38	284	1,063,325	1,232	永平寺川、犀川、河内川 日谷川、野津又川、鹿谷川、 滝波川、浄土寺川、大蓮寺 川、淀川、女神川

(出典：昭和 36 年～平成 12 年 水害統計)



九頭竜川流域 (上志比村付近)
昭和 36 年 9 月 第二室戸台風



九頭竜川流域 (勝山市遅羽町千代田付近)
昭和 40 年 9 月 奥越豪雨

堤防の決壊



九頭竜川流域（勝山市遅羽町比島付近）
昭和 40 年 9 月 奥越豪雨

近年では、平成 10 年 8 月 7 日および 14 日に、永平寺川、犀川、河内川、日谷川、浄土寺川、大蓮寺川、淀川等の流域において、約 280 戸が浸水被害を受け、国道等が通行不能になりました。これらの浸水原因は、支川の溢水によるものです。



河内川流域（上志比村山王付近）
昭和 56 年 7 月 3 日 出水



河内川流域（上志比村山王付近）
平成 10 年 8 月 14 日 出水



浄土寺川流域（勝山市郡町 1 丁目付近）
平成 10 年 8 月 7 日 出水



大蓮寺川流域（勝山市栄町 2 丁目付近）
平成 10 年 8 月 7 日 出水

(2) 河川改修の経緯

九頭竜川本川については、昭和 23 年から 40 年にかけて相次いで発生した洪水被害を契機として、堤防が整備されるとともに、上流部には九頭竜ダムと真名川ダムが建設されました。

支川については、昭和 40 年および 56 年の洪水被害を契機として改修が行われ、永平寺川では平成 13 年に永平寺ダムも建設されました。本ブロックの河川では、南河内川、河内川、浄土寺川、大蓮寺川において、河川改修やダム建設を進めています。



淀川(勝山市下毛屋付近)



永平寺ダム(永平寺町志比)

3. 中流部ブロックの現状と課題

3.1 治水の現状と課題

3.1.1 河川対策

九頭竜川中流部には、樹木が繁茂した砂州や川幅が狭い箇所があり、洪水疎通の障害となっています。戦後最大規模の洪水である昭和 36 年 9 月洪水が発生した場合、河口から 34km 付近、40km 付近(小舟渡橋付近)、44km 付近において洪水が堤防を越える恐れがあります。越水・破堤した場合には甚大な被害が想定されるため、洪水時の水位を低下させるための対策が必要です。

支川では、南河内川、浄土寺川、大蓮寺川等において、洪水の流下に対する安全度が 1/30 確率未満と低い区間があるため、家屋等の被害が想定される区間を重点にして、洪水を安全に流下させるための対策が必要です。



九頭竜川（上志比村小舟渡付近）

3.1.2 流域対策

林地開発などの流域開発に対しては、開発に伴う洪水被害を防止するため、調整地の設置等の流出抑制策について、放流先の河川等の管理者が開発事業者に対して指導を行っています。

法恩寺山リゾート開発においても、防災調整池の設置等を行いました。

3.1.3 警戒避難対策

本ブロックでは、勝山市消防団、吉田郡消防組合の約 440 名（平成 14 年 4 月 1 日現在）による水防団（消防団）が組織されており、非常時には迅速に対応しています。

昭和 40 年の奥越豪雨や昭和 56 年梅雨前線による出水時には、各地区の越水箇所において土嚢積みや復旧活動等の懸命な水防活動が行われました。

また、平成 10 年 8 月の集中豪雨による出水に際しても、土嚢積みや住民の避難誘導などの水防活動が迅速に行われ、洪水による被害軽減につながりました。

3.2 利水の現状と課題

河川水の利用については、本整備計画の対象区間において許可水利権に基づいた適正な取水が行われています。

灌漑用水としての利用では、九頭竜川の小舟渡用水の他、支川も含めると約 220 ヶ所において取水が行われており、この水により約 2,800ha の農地が潤っています。

水道用水としての利用では、永平寺川と浄土寺川が水源とされています。昭和 53 年、60 年、平成 2 年、6 年の夏期には河川の流量が減少し、永平寺町および勝山市において水不足による断水や給水車による補給が行われるなどしました。その後、永平寺川については、永平寺ダムの完成により水道用水の取水が安定化されましたが、勝山市においては取水の安定化が望まれています。

水力発電のための利用では、5 ヶ所の発電所によって総最大出力約 76,000kw の電力供給が行われています。市荒川発電所について

は、九頭竜川の下荒井堰において取水された河川水（最大 80m³/s）が、導水路を経て約 12km 下流に戻されています。（図 3.1 参照）導水される区間の九頭竜川は流量が減少しており、地元から河川流量の増加に対する要望があります。支川では、女神川や滝波川の小原ダムにおいて発電用水の取水が行われています。



小舟渡取水堰（上志比村小舟渡付近）



下荒井堰(勝山市遅羽町下荒井)

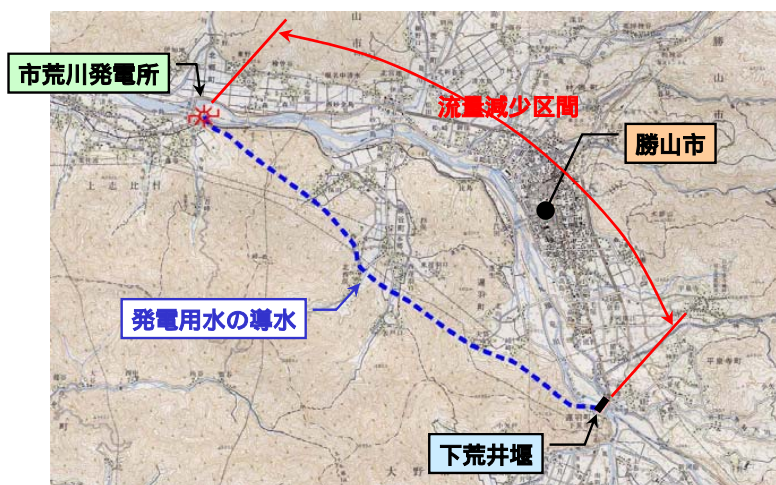


図 3.1 発電取水の導水経路図

内水面漁業の利用では、本ブロック全域において、アマゴ、イワナ、ヤマメ等の渓流漁やアユなどを対象とした漁業が営まれています。

3.3 河川環境の現状と課題

3.2.1 水質

九頭竜川の水質は、BOD75%値で見ると九頭竜川の荒鹿橋地点及び同鳴鹿橋地点で概ね1.0mg/リットル以下を経年的に維持しており、環境基準値を満足しています。

支川で水質の観測を行っているのは永平寺川と浄土寺川の2河川ですが、両河川とも良好な水質を維持しています。

本ブロックの下水道整備については、勝山市で約70%、永平寺町で約92%の普及率があり、上志比村ほぼ100%の整備が完了(平成13年3月末現在)しています。これら下水道の整備によって、河川の水質が良好に保たれているものと想定されます。

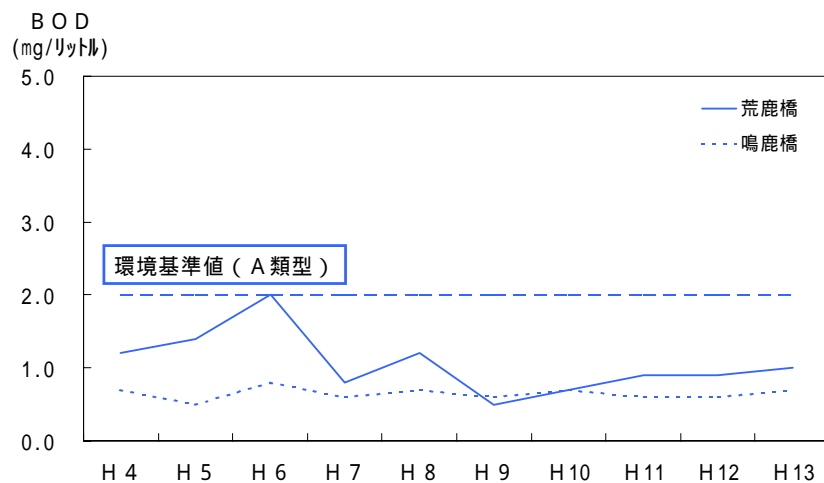


図 3.2 九頭竜川の水質 (BOD75%) の推移

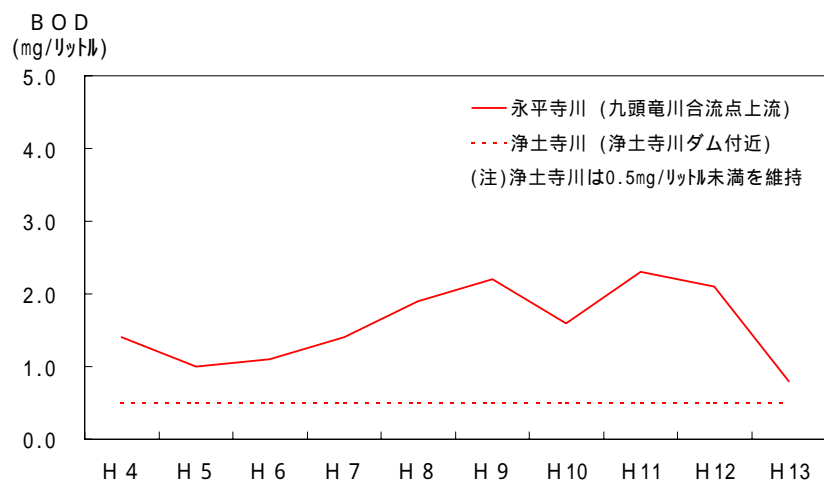


図 3.3 支川の水質 (BOD75%) の推移

3.2.2 河川空間の利用

九頭竜川中流部には、京阪神・中京地区からの多くの釣り人が訪れ、特に6月から10月頃までの期間は、鮎釣りが盛んに行われています。

高水敷は一部の区間で公園として整備されており、勝山左義長まつりなどの伝統行事やイベント等に利用されています。永平寺町谷口の高水敷では、大灯籠流しの会場にも利用可能なように、水辺に近づくことができる緩傾斜の護岸等を整備しています。



九頭竜川の鮎釣り（上志比村中島付近）



九頭竜川の河川敷公園（勝山市遅羽町）



勝山弁天桜（勝山市本町）

勝山市本町地先の九頭竜川右岸堤防沿いの弁天桜は全国水辺100選に選ばれるなど、良好な景観を呈しているとともに、市民の憩いの場となっています。

支川においては、コンクリート護岸等の画一的な整備により、住民が水際に近づけない河川もあります。



永平寺大灯籠流し（永平寺町下浄法寺）

3.2.3 河川環境

植生については、カワラハハコ群落、オギ - ススキ群落、カワヤナギ群落等が九頭竜川で広く確認されています。支川では、ヨモギ、ツルヨシ等が確認されています。また、九頭竜川の舟渡橋付近等では、河道内の砂州が発達して固定され、砂州上の樹木が徐々に拡大して樹林化しているところがあります。



九頭竜川の樹林化した中州（上志比村市荒川）

動物については、アユ、ウグイ、カマキリ(アラレガコ)等の魚類、サギ等の鳥類などが確認されています。サギ類は、河川敷のヤナギ林を集団営巣地としています。また、支川の浄土寺川では勝山市郡町付近において蛍の群生がみられます。貴重な種としては、スナヤツメ、ウツセミカジカ、アジメドジョウ、アカザなどが九頭竜川で確認されています。なお、本ブロックの九頭竜川全区間については、アラレガコの生息地として天然記念物指定がされています。

また、九頭竜川には、床固めなどの河川横断工作物が多数設置されています。この中には、魚類の移動を妨げているものも見られます。



九頭竜川の河川横断工作物（永平寺町飯島）



九頭竜川の河川横断工作物（上志比村北島）

4. 河川整備計画の目標に関する事項

4.1 河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象区間は、中流部ブロックに位置する県管理河川の全ての区間とします。

(表 4.1 参照)

表 4.1 中流部ブロック内の河川

河川名	河川延長(km)	河川名	河川延長(km)
くずりゅう 九頭竜川 指定区間下流端 ～真名川合流点	21.0	ひだに 日谷川	2.05
		みやまえ 宮前川	1.10
		しかだに 鹿谷川	5.60
えいへいじ 永平寺川	8.55	ひがし 東川	0.85
さい 崖川	3.80	たきなみ 滝波川	14.14
みなみかわうち 南河内川	1.80	すぎやま 杉山川	2.07
かわうち 河内川	3.10	くれみ 暮見川	3.50
いわや 岩屋川	5.23	じょうどじ 浄土寺川	7.80
うねみ 畝見川	2.80	だいわんじ 大蓮寺川	2.67
ふる 古川	0.72	みむろ 三室川	2.10
さら 皿川	6.52	じょう 淀川	4.00
ぬくみ 温川	2.00	あながみ 女神川	7.20
のつまた 野津又川	0.80		

4.2 河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は、概ね 30 年とします。

4.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

九頭竜川中流部については、

(九頭竜川本川：検討中)

支川については、洪水による再度災害発生の防止又は軽減のため、河道断面の拡大や貯留施設の建設などに努めます。河川工事にあたっては、現況の治水安全度や、過去の家屋浸水履歴、被災後対策の状況といった事項等を重視し、計画的に河川工事を実施する河川を選定します。河川整備の安全度は、想定氾濫区域内の資産等を勘案して河川毎に適切に設定します。

また、河川管理施設で老朽化等により所定の機能に今後影響が予測されるものについては、機能確保を行い災害発生の防止に努めるとともに、洪水時等には、情報連絡、点検の体制を整備し、迅速な対応を図ります。

さらに、関係機関と連携し、流域が現在有する保水機能を積極的に保全することにより、河川へ流入する水が短時間に集中しないように努めます。

4.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 **（九頭竜川本川：検討中）**

河川水の利用については、許可水利権に基づいた適正な取水が行われるよう、取水量の監視等を行うとともに、流量観測等により流況を把握し、流水の正常な機能の維持に努めます。河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されない場合には、関係機関と調整の上、流況の改善等に努めます。また、渇水対策として、勝山市の水道用水について、河川水による水源の確保に努めます。

4.5 河川環境の整備と保全に関する目標 **（九頭竜川本川：検討中）**

現在良好な状況を保っている水質は、関係機関と連携し、その保全に努めます。

貴重なオープンスペースである河川空間については、地域住民からの多様なニーズに対し、沿川住民・自治体等と連携を図りながら、利用と保全の調和に努めます。

河川に生息・成育する多様な生物に対しては、河川の自然環境に関する基礎データを収集・整理・評価し、良好な河川環境の保全に努めるとともに、人工的な改変による影響を抑えるよう努めます。

5 . 河川整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

図 5.1 に示す区間を対象に、計画的に河川工事を実施します。

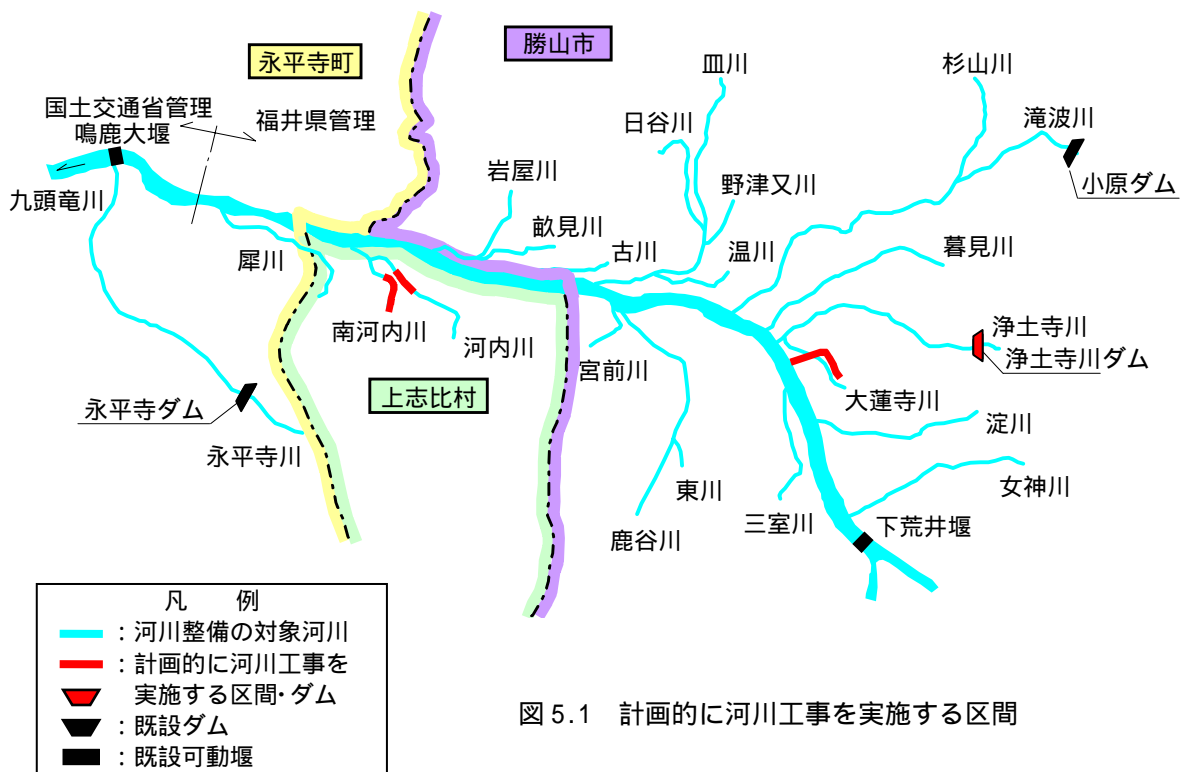


図 5.1 計画的に河川工事を実施する区間

(1) 九頭竜川

(九頭竜川本川：検討中)

(2) 南河内川

河川工事の目的：概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水（計画高水流量 $60\text{m}^3/\text{s}$ ）を安全に流下させ、栗住波地区、大月地区、山王地区における家屋や農地、鉄道等への浸水を防止します。

河川工事の場所：上志比村山王地先（改修済み区間の上流端）～栗住波集落付近（河川区域の上流端）までの約 850m 区間。

河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工、護床工

整備にあたり配慮する事項

：護岸については、覆土を施すなどの工法を採用し、植生の回復に努めます。

自然体験を通して子供達が河川環境の大切さとその保全の必要性について学習できる施設の整備に努めます。

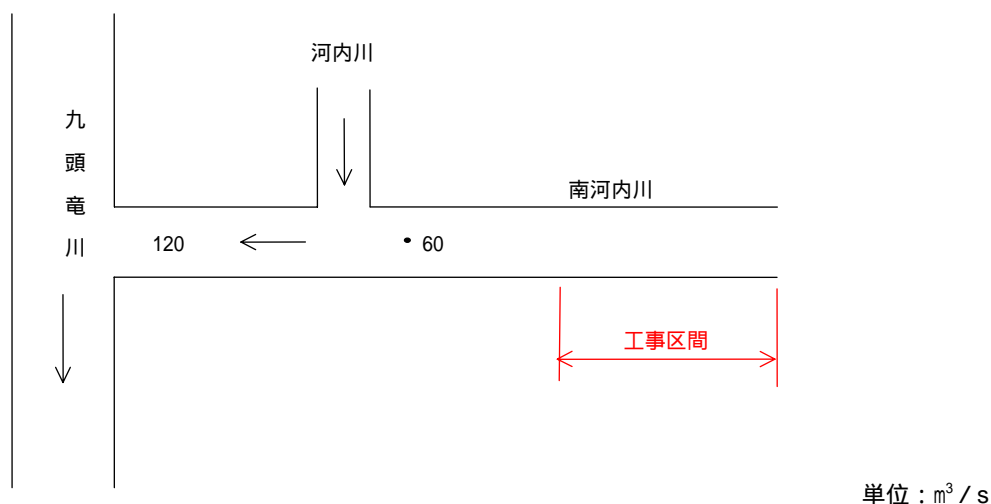


図 5.7 計画流量配分図

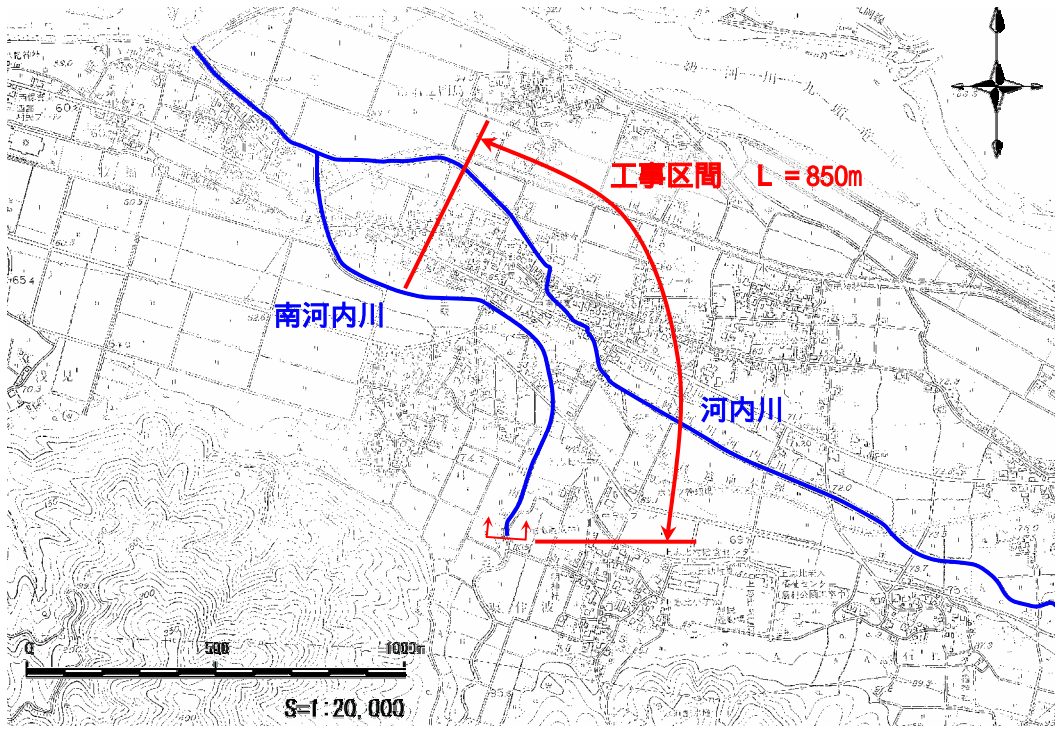


図 5.8 平面図

九頭竜川との合流点から 1.1km 付近

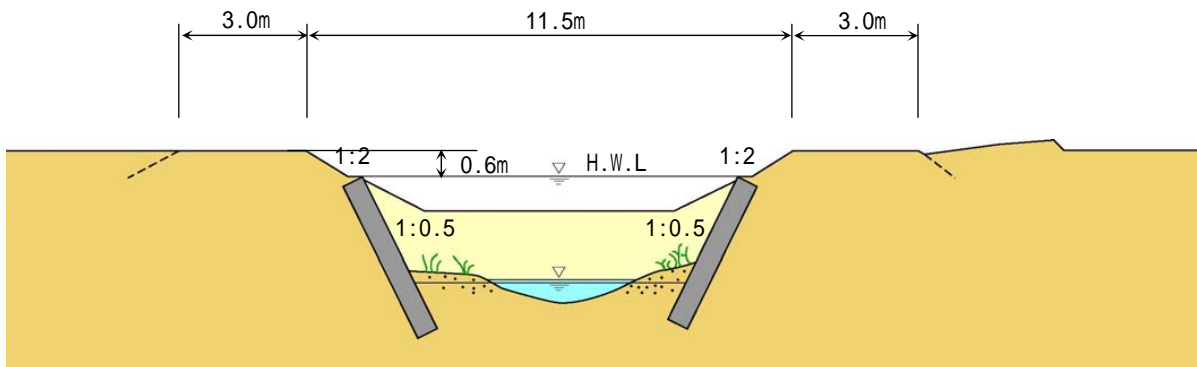


図 5.9(1) 横断面図 (イメージ)

九頭竜川との合流点から 2.0km 付近

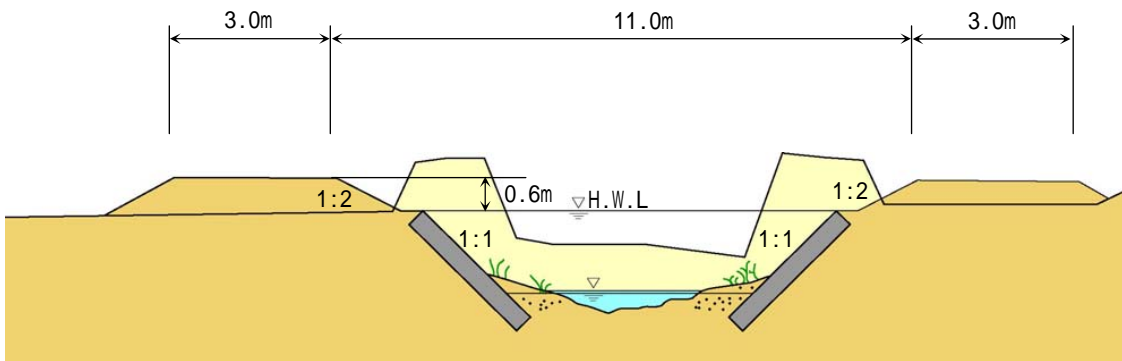


図 5.9(2) 横断面図 (イメージ)

(3) 河内川

河川工事の目的：概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水（計画高水流量 $65\text{m}^3/\text{s}$ ）を安全に流下させ、上志比村の中心部である山王地区における家屋や主要な公共施設等への浸水を防止します。

河川工事の場所：上志比村山王地先（改修済み区間の上流端）～栗住波川との合流点までの約 280m 区間。

河川工事の種類：河道拡幅、河床掘削、護岸工

整備にあたり配慮する事項

：動植物の生息場所として瀬や淵の形成を図るなど、河川環境の回復に努めます。

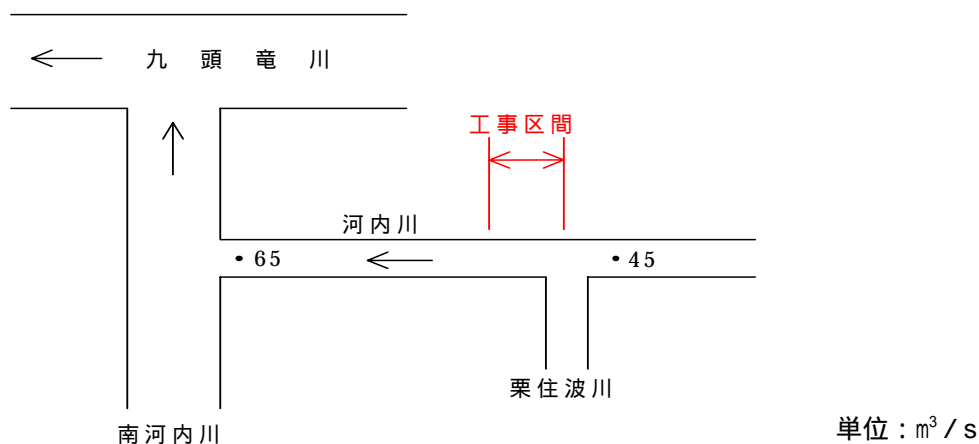


図 5.10 計画流量配分図

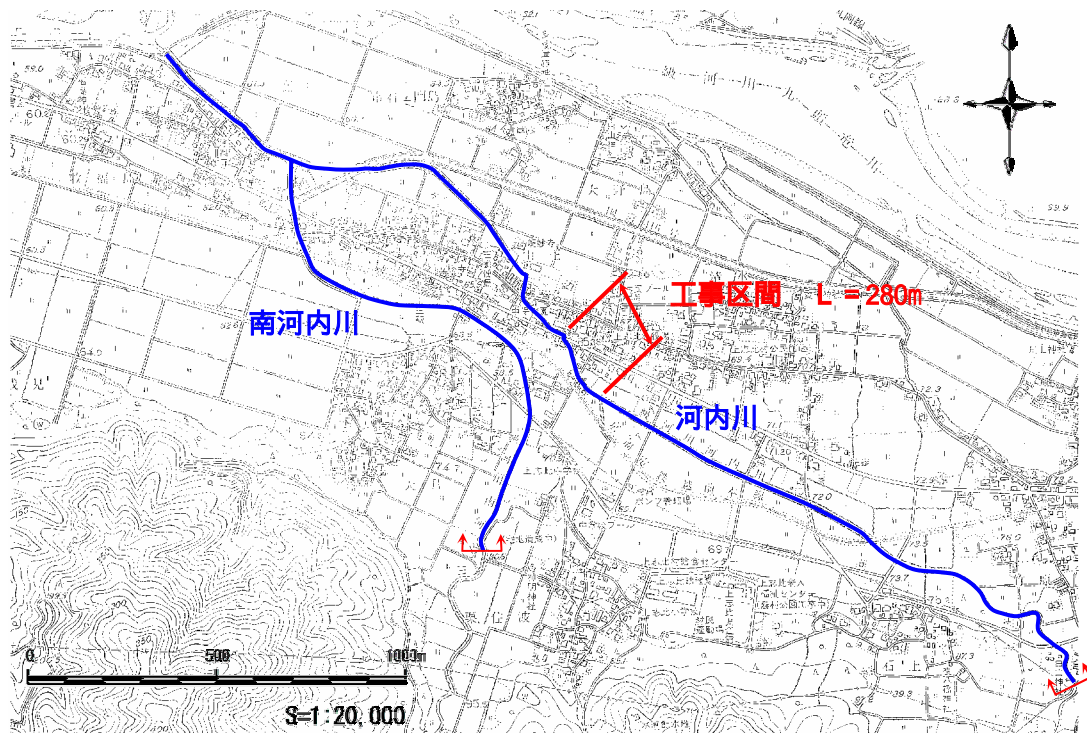


図 5.11 平面図

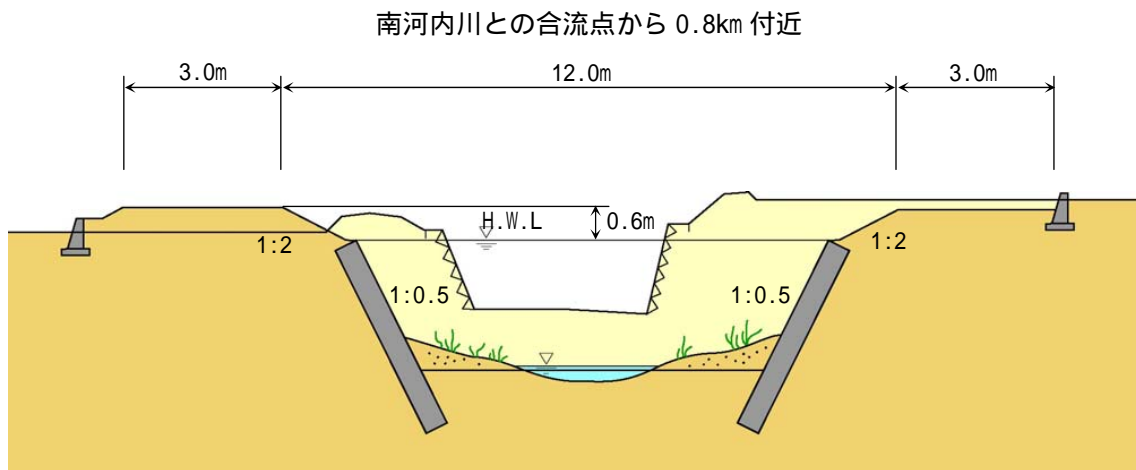


図 5.12 横断面図 (イメージ)

(4) 浄土寺川

河川工事の目的：概ね 80 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、浄土寺川沿川の家屋や国道等の浸水を防止するため、浄土寺川の上流にダムを建設します。

概ね 10 年に 1 回程度の確率で発生する渇水に対して、浄土寺川沿川における既得用水の安定的な補給や、河川環境を保全するための流量を確保します。また、冬期においては、勝山市街地に対し、流雪用水の補給も行います。

水道用水として新たに日最大 2,900m³ (0.034m³/s : ダム地点) の取水を可能にする水源を確保します。

河川工事の場所： 勝山市 170 字奥山地先

河川工事の種類：ダム

整備にあたり配慮する事項

: ダム建設に伴い改変される土捨場や付替道路等の区域については、植樹や法面の緑化等による在来植生の回復に努めます。

施工時においては、水質、騒音、振動など周辺環境への影響が少なくなるよう努めます。

ダムの概要：

機能	洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給
位置	九頭竜川水系浄土寺川 左岸・右岸 福井県勝山市 170 字奥山地先
名称	浄土寺川ダム
形式	重力式コンクリートダム
堤高	72.0m
堤頂長	233.0m
総貯水量	2,160,000m ³
湛水面積	10ha

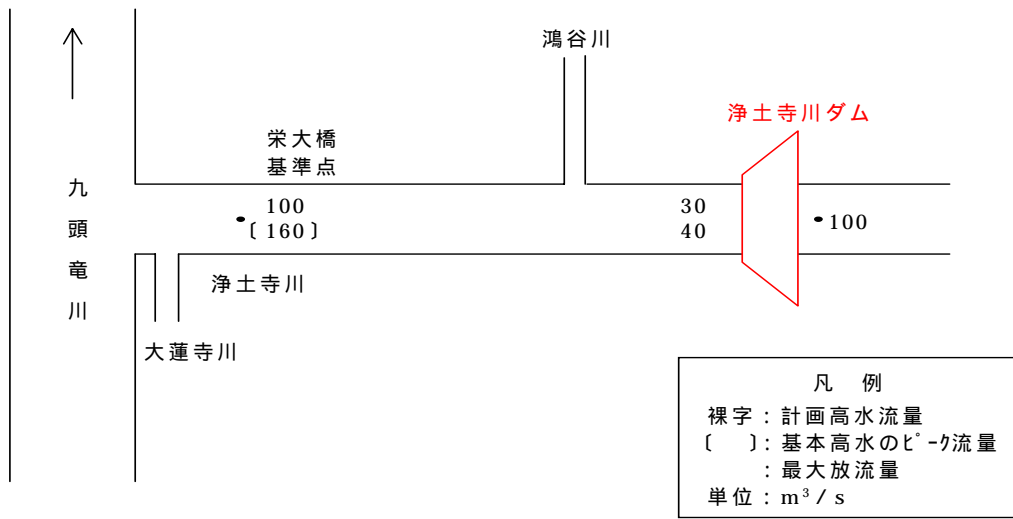


図 5.13 計画流量配分図

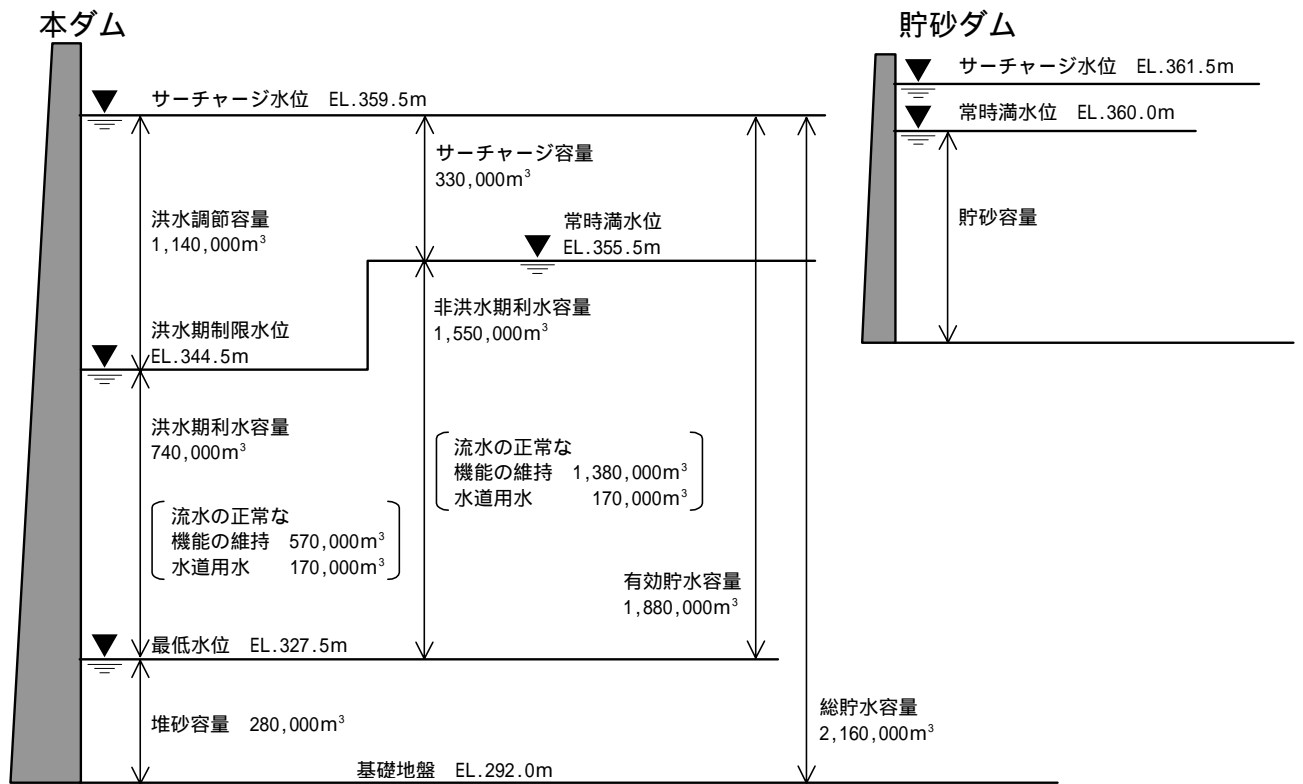


図 5.14 容量配分図

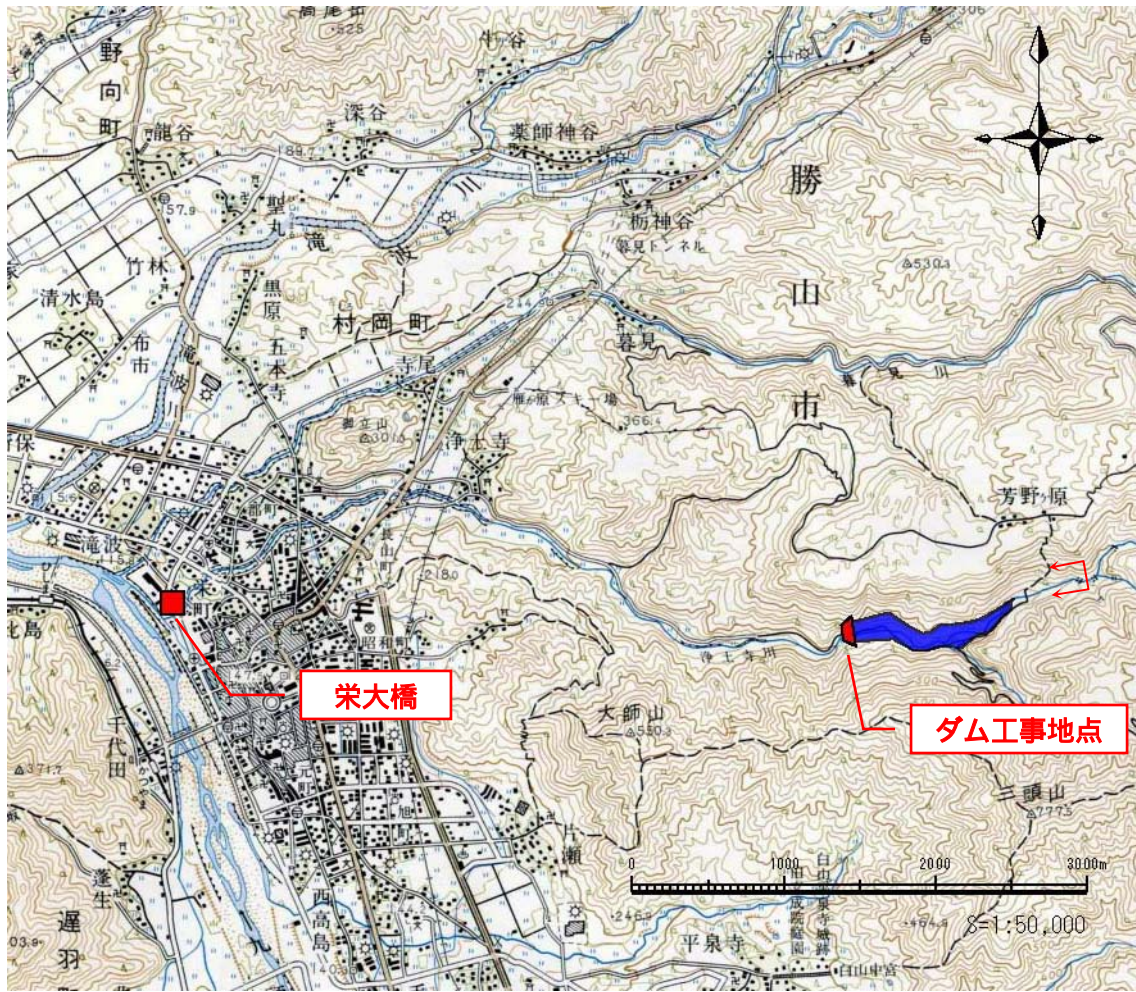


図 5.15 浄土寺川ダムの位置図

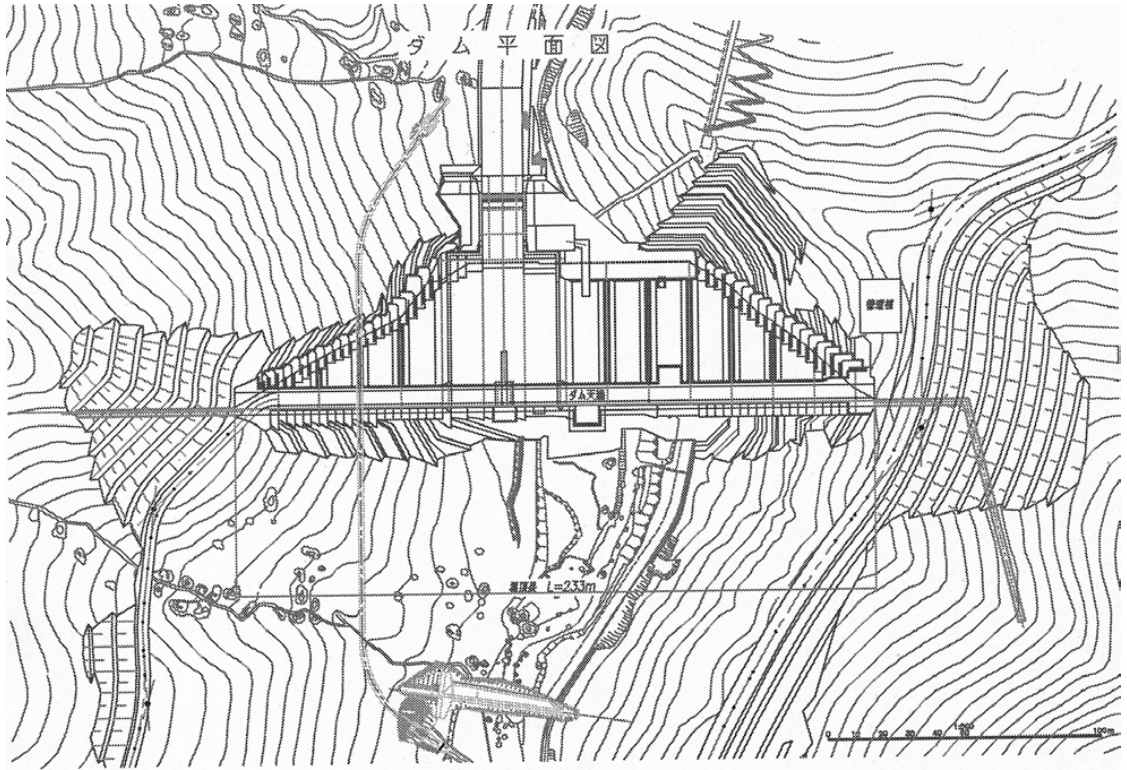


图 5.16 平面图

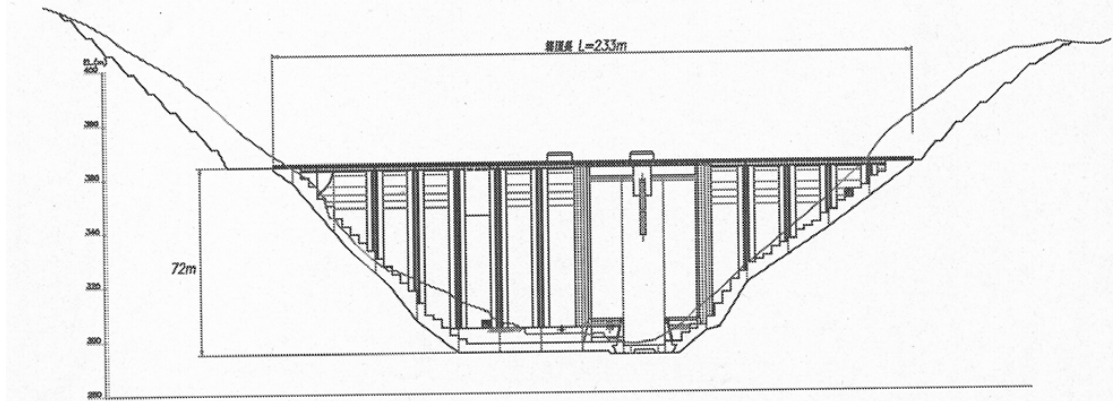


图 5.17 下流断面

(5) 大蓮寺川

河川工事の目的：概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水（計画高水流量 $120\text{m}^3/\text{s}$ ）を安全に流下させ、勝山市の中心市街地における家屋や公共施設等への浸水を防止します。

河川工事の場所：勝山市本町地先～勝山市旭町地先までの約 2,270m 区間。

河川工事の種類：地下放水路

整備にあたり配慮する事項

：九頭竜川への放流口付近は、河川公園や桜の名所などがあり、市民が憩える良好な河川空間であるため、これらの利用に支障をきたさないように努めます。

また、地下水等への影響が少なくなるように努めます。

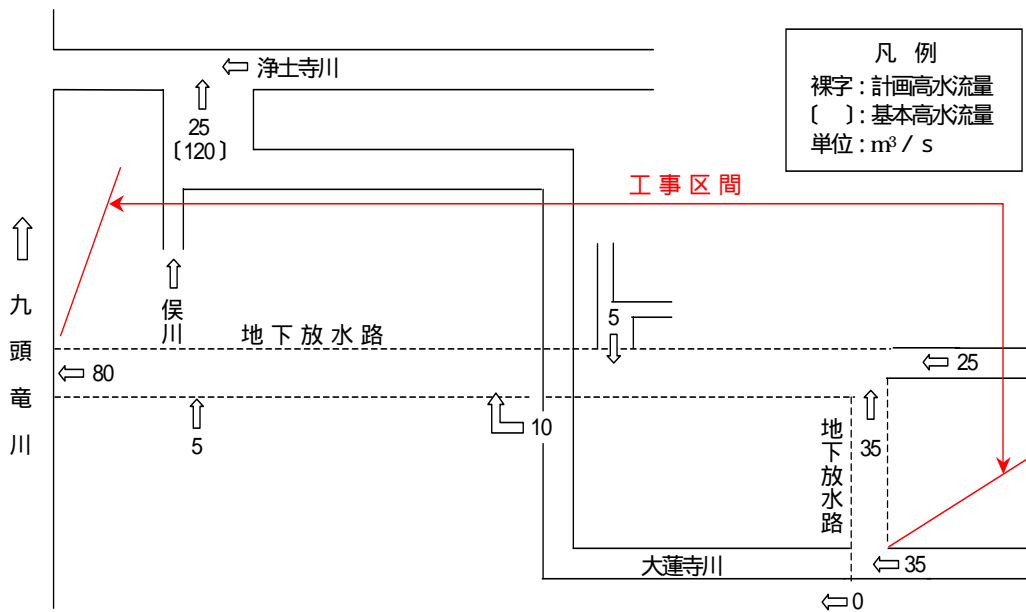


図 5.18 計画流量配分図

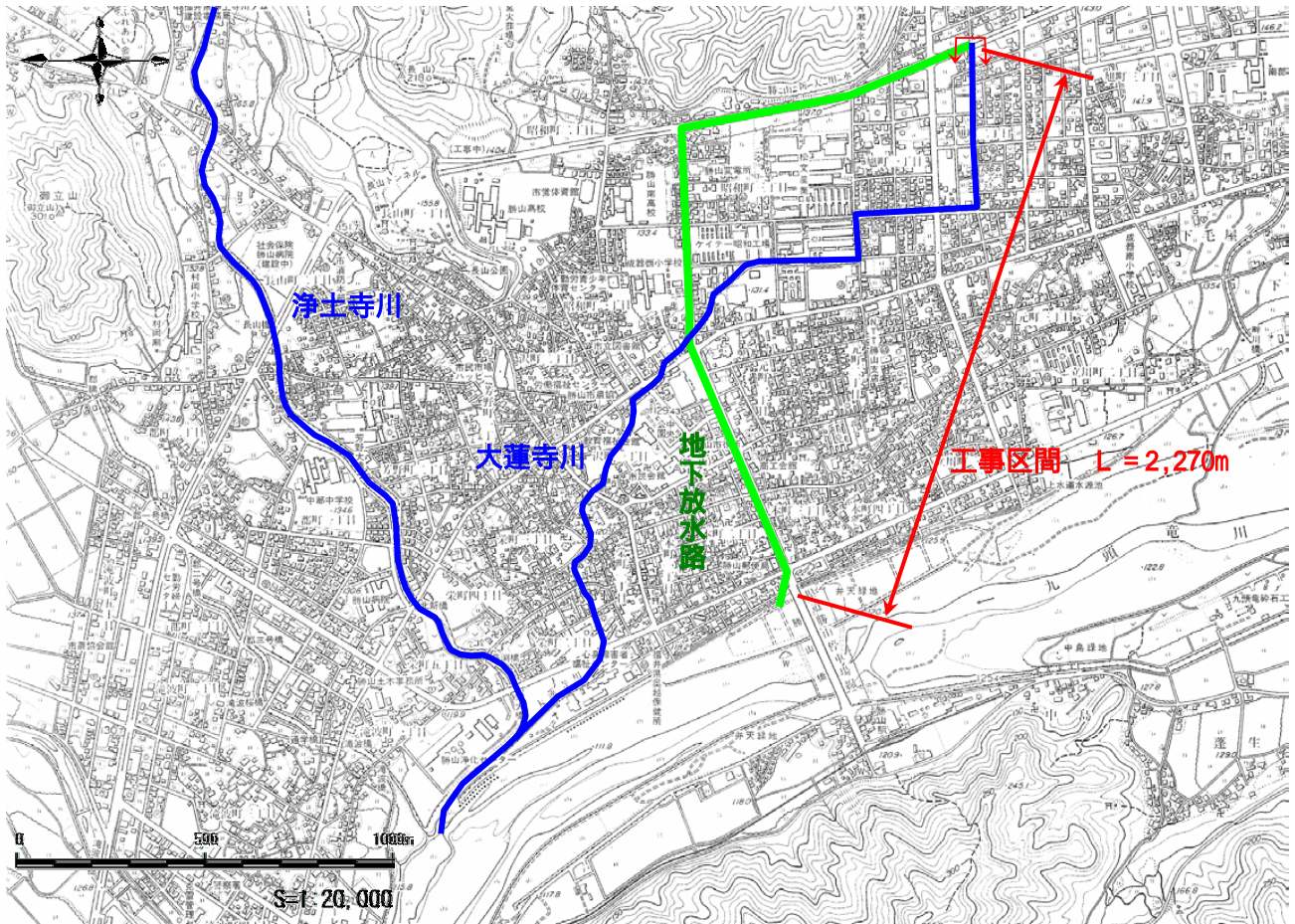


図 5.19 平面図

九頭竜川との合流点から 0.5km 付近

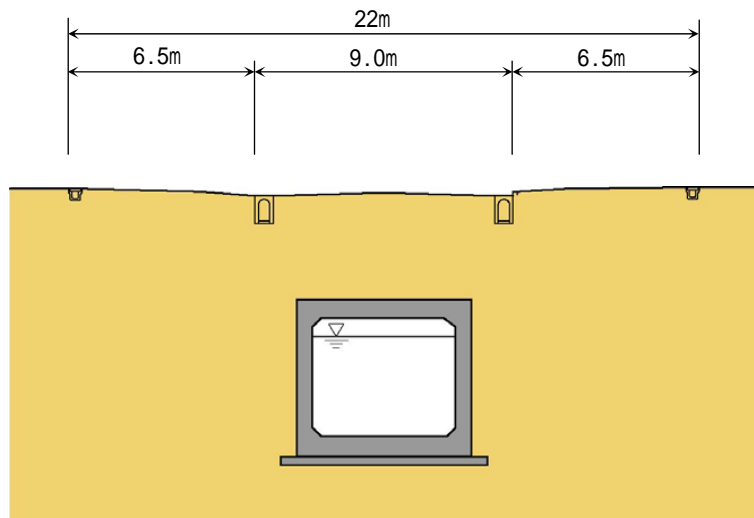


図 5.20 横断面 (イメージ)

5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 （九頭竜川本川：検討中）

河川の維持管理や災害復旧の実施にあたっては、治水・利水・環境の視点から調和のとれた機能を維持することを目的として、環境調査の結果等を踏まえ、下記の事項を行います。

5.2.1 河川管理施設の維持管理・災害復旧

河川管理施設が洪水時に十分な機能を発揮できるよう河川施設の巡視を行い、機能不足や機能低下したのものについては、局部的な改良、復旧・修繕、機器の更新並びに局所的に堆積した土砂の撤去等を行います。

永平寺ダムおよび完成後の浄土寺川ダムについては、操作規則等に基づき適正に操作するとともに、ダム本体、貯水池およびダムに関わる施設等を常に良好な状態に保つため、必要な計測、点検、整備および機器の更新を行います。

完成後の大蓮寺川放水路については、定期的な巡視により暗渠部における土砂・流木等の堆積の早期発見に努め、異常箇所に対しては速やかに修繕等の必要な対策を行います。

5.2.2 防災機能の充実

防災活動の初期からの的確かつ迅速な対応が可能なように、雨量・水位情報の集積を図る「河川総合情報システム」を構築し、防災機能の充実を図ります。

また、地域住民の防災意識を高め、水防体制の維持・強化を図るため、平時からの防災情報の提供等を行います。洪水時は「河川総合情報システム」により、流域内の雨量や河川水位等の河川情報を収集するとともに、地域住民へインターネット等で防災情報を提供します。

5.2.3 水量・水質の監視

流水の正常な機能を維持するために、日常的な水量の把握や、水質に関する情報の収集を行うとともに、必要に応じて地域へ情報を提供します。

渇水時には、渇水による影響の軽減を図るため、関係機関への情報提供や収集を行い、円滑な渇水調整がなされるように努めます。

河川の流量が減少し流水の正常な機能が維持されていない区間においては、関係機関と調整のうえ流況の改善に努めます。

なお、水質事故等の発生時には、汚濁源や事故原因等の情報把握及び被害の拡大防止に努めます。

5.2.4 河川空間の適切な利用

地域住民からの河川空間利用に関する多様なニーズに対応し、利用者間の調整や治水・利水・環境に配慮した適切な河川管理を行います。

貴重なオープンスペースとしての高水敷の利用や、自然豊かな河川とのふれあい・体験学習の場としての利用等については、関係機関と調整を図り、地域の歴史・文化の尊重および自然との共生を前提とした整備を行います。

新たな工作物の設置については、治水・利水・環境の視点から支障をきたさないように対処します。老朽化の激しい占用工作物等については、災害の要因とならないよう、必要に応じて施設管理者に改築等の指導を行うとともに、河川環境に対する配慮もなされるよう指示します。

また、河川内でのゴミの不法投棄等を減らすため、河川巡視を行うとともに、必要に応じてゴミの投棄防止に関する看板の設置等の対応を講じます。

5.2.5 河川環境の保全

河川に生息・生育する多様な生物について、定期的に基礎データを収集・整理し把握に努めるとともに、河川環境の望ましい管理方法や河川工事に際しての配慮事項などを検討するための基礎資料とします。

現存する床止め工に対しては、魚類の移動の可否状況を調査し、改善が必要な施設については魚道の設置・改築等を行います。

河道内の樹木等については、繁茂状況を把握するとともに、洪水流下の阻害となる場合には、鳥類をはじめとした動物など周辺の河川環境への影響を十分に考慮したうえで、伐採、除草、保全等の維持管理を行います。

永平寺川と浄土寺川では、ダムの貯留水を利用して流水の正常な機能を維持するために必要な流量を河道に流すなど、河川環境の保全に努めます。

その他、河川の形状の変化に対して十分注意を払うとともに、瀬や淵をはじめとする河川環境の維持に努めます。

5.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項（九頭竜川本川：検討中）

5.3.1 地域住民との協働

治水・利水・環境それぞれの分野において、積極的に地域住民との連携を図ります。

治水面では、出水期前の水防訓練の実施や水防資材の整備状況の把握など、日常から水防団との情報交換を行い、相互の協力体制を推進するとともに、協働して洪水時等の対応を行います。また、水害に対する地域住民の認識を高めるため、防災情報の伝達、ハザードマップの公表等の危機管理施策について、関係自治体と協働して取り組みます。

利水面では、河川流量が少なくなった場合に、渇水協議会等を通じて広く節水を呼びかけるとともに、地域住民と協働して渇水時の対応を行います。

環境面では、地域住民の河川愛護意識を啓発する施策を行い、住民参加による河川美化活動を推進するなど、地域住民と協働して良好な河川環境の保全に努めるとともに、体験型環境教育を通し、子供たちの河川愛護意識の啓発に取り組みます。また、地域住民と密接な関わりがある河川については、住民とともに計画の検討、実施、見直しを行う等、協働して川づくりを進めていきます。

5.3.2 他機関、他施策との連携等

流域と一体となった総合的な治水をより充実させるため、関係機関との連絡調整を強化するとともに、道路・都市計画・砂防等の河川事業以外の事業と連携し、総合的に河川整備を進めます。